

第1回 大井町学校部活動地域移行推進協議会 議事録

日時 令和5年8月4日15時～

場所 大井町役場201会議室

出席者 別添のとおり

司会 有馬生涯学習課長

1 開会

確認事項

- 会議録作成のため議事の録音をする。
会議は原則として公開とする。ただし、委員に諮った上で非公開として扱う案件もある。
会議録はホームページで公開する。各発言者の氏名は公開しない。
- 傍聴者は本日2名。委員に諮り傍聴を可とした。

2 教育長あいさつ

3 委嘱状の交付（卓上配付）

4 自己紹介

委員名簿順（委員・事務局）

4-2 資料2 大井町部活動地域移行推進協議会設置要綱についての説明 （有馬生涯学習課長）

5 会長及び副会長の選任

委員推薦等がなかったため事務局案により

会長 大井町スポーツ協会 田邊誠治様

副会長 大井町文化団体連絡協議会 藤澤ケイ子様

他の出席委員全員賛成により決定。

6 議事

（1）部活動地域移行の概要

【資料3-1】学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン【概要版】

【資料3-2】学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン

【資料4】神奈川県内の公立中学校における部活動の地域移行に係る方針（仮称）（素案）

により説明（矢吹教育総務課長）

（議長） 質疑があればお願いします。

特に無いようですので、引き続き議題（2）湘光中学校における部活動の現状について事務局より説明願います。

（2）湘光中学校における部活動の現状

【資料5】大井町立湘光中学校の部活動状況調査（令和5年6月現在）により説明

(矢吹教育総務課長)

(議長) 質疑があればお願いします。

(質疑等)

委員： 既に剣道が移行されているという話を聞きましたが、内容をわかる範囲で教えてください。

事務局： 剣道は部員もいなかったので特設としては動けないという状況がありました。新1年生で入部希望がありましたが所属していたクラブで引き続き活動ができることとなりました。

委員： 今までは大会に参加するためには学校の部活動に位置付けられていなければなりませんでした。指導を外部の方をお願いしている、もしくは、クラブチームに所属しているとしても大会に参加するためには学校での部活動として位置づけられていなければならないという条件がありました。

今年度から中学校体育連盟でも改革が行われ、部により違いはありますが、学校の部活動としての位置付けがされていなくても大会に参加できるような動きになってきています。

したがって、わざわざ教諭が顧問となって特設部として位置付けなくても大会には参加できるということになっていきます。

委員： 資料中の部活動で令和5年度までと記載されているのは、令和6年度からは個人参加ができるということでしょうか。水泳もそう記載されていますが。

委員： 学校としては来年度、特設部は設置しませんが各種大会に参加できるようになります。もともと練習拠点が学校にはないので、クラブから大会に参加していた多くことになります。

委員： 柔道も最近、同様のことがありましたね。

委員： 柔道も昨年度は特設に登録している生徒がいましたが、クラブから参加できるということで、学校での入部の手続きもしていません。

委員： 今は陸上もどちらで出てもいいという感じですか。

委員： 種目ごとに分かれています。

委員： 何人かはクラブから出ていて、中学校からも出ていてという状況があったようです。それを簡単に分けるのか、それとも現状のままになるのか。剣道も昔から道場でやり続ける子と中学校・高校とやっていく子と二分化されていて、大会も道場の大会と中学校体育連盟、高校体育連盟の大会ということがあったので、陸上も今後こういう形になっていくのかなと思いました。

ただ、地域型総合スポーツクラブを設置するのか、しないのかも気になりますし、設置するということになればもう少し違う動きもできるのかなと思いながら話を伺っていました。

委員： 今の陸上の例は湘光中学校でのことでしょうか。

委員： 湘光中学校というか、全国的に今年からなのかどうかわからないのですが、去年までクラブにいた子が困っていて、中学校に上がったとたんに、あなたはどちらから出るか、選択してくださいと言われたそうです。

あるクラブがあって、そこで全国大会を目指して頑張っていたが、来年からはそのクラブから出るか、湘光中から出るかと聞かれて、どちらにしようか迷う子もいたりして、どちらがいいかということになりました。クラブとしてはいいけれど、中学校の方は中学校体育連盟の大会には参加できないということになって

しまい、それではよくないということで、今年、協議してクラブも中学校も一緒にやれることになりました。

サッカーが確か何年も前から、クラブチームも学校チームも一緒に出られるようになったと思います。そういう形になればそれはそれで面白いのかなと思います。

委員： 大会のエントリー料は個人で出る場合と学校で出る場合と違ってきますか。

委員： 基本的に、記録会だと個人参加の方は個人でということになりますが、学校単位であると学校で集金して顧問の先生が払うことはあるかもしれないですね。少子化で、頭割りを出していたものが1万円の参加費を10人で割るのと、5人で割るのとでは違いが出てきますが学校はそういう形でやっていたと思います。あとは施設使用料とか、近隣のアリーナを借りると、エアコン代とか結構かかると思います。

委員： これまでのお話だと、湘光中の生徒同士が戦うこともあるということですね。

委員： そういう状況もあると思います。競争に関しては、そこは仕方ないかなと思います。チーム同士ならば人数の関係でそういうことにはならないと思いますが、クラブ所属の湘光中の子が決勝に進んで湘光中の子と当たることはあるかもしれません。

委員： 顧問の先生は経験のある方がやっているということでしょうか。それとも、この顧問を受け持ってほしいということで、経験の有無にかかわらず受け持たされるということが多いのでしょうか。

委員： お願いして受け持っていていただいているということになります。

委員： 経験がなくてもですか。

委員： 経験がない先生もちろんいらっしゃいます。

(3) 今後のスケジュールについて (矢吹教育総務課長)

学校部活動の地域移行については国の方針のとおり、本町の实情に応じて進めていきます。国は3年間の推進期間としていますが、3年間の協議を経てということではなく、移行可能な部活動から順次実施できればと考えています。

まずは休日の部活動の移行について、兼職兼業の教職員、外部指導者などを確保して進めていければと考えます。

現時点では具体的なスケジュールをお示しできませんが、今年度は今回を含め3回を予定しています。10月以降に第2回会議を、年が明けて年度末までに第3回を開催させていただきます。

(教育長より)

会議としてはここまでですが、何点かお話しさせていただきます。

本日は部活動の現状ということで、国県の動向と湘光中学校の实情を皆さんにご理解していただき共通認識をいただいたと理解しています。

課長からも申し上げたように町内の小中学校の教員を対象にアンケートを実施しました。現在集約をしていますが、その実情も次回ご提示できるものと考えています。その中で今回いただいたご質問についても具体的な内容がお示しできるのではないかと思います。そうした実態を踏まえるとともに、学校、教育委員会が情報共有をしながら今後の方向性を決めていくことができればと思います。

また、担当は学校教育の教育総務課だけではなく、生涯学習課でも担っております。

ご案内のとおり、国の考え方としては小学校までは地域でスポーツが行われており、成人についても地域やクラブチームで行われています。一方、中学生、高校生については学校が主体となっていて、その学校で行われていることを地域に移行していくというものです。

そのような中で町としても生涯学習全般という考え方で担当者を出席させておりますし、様々な情報を共有しておりますので、本日まで出席いただいているスポーツ関係の団体、文化団体等の関係者の方々に、今後ご意見をいただき、ご協議いただければと考えます。より良い方向で地域移行につなげていければと思いますので、ご理解ください。

また、各団体の方、PTA 代表の方は、保護者の皆様にこれらの状況は大井町だけでなく国全体がそういった中にあるということを周知していただければと思います。

議長： 以上で議事を終了します。議長の任を解かせていただき事務局に進行をお返しします。

事務局より事務連絡。（次回以降の報償費支払方法について了解を得る。）

終了

大井町部活動地域移行推進協議会 委員名簿

令和5年8月4日現在

No.	委員構成	氏名	役職	備考
1	委員	田邊 誠治	大井町スポーツ協会 副会長	
2	委員	大川 久子	大井町スポーツ推進委員 委員長	
3	委員	神野 正志	大井町社会教育委員 副議長	
4	委員	藤澤 ケイ子	大井町文化団体連絡協議会 幹事	
5	委員	佐藤 裕	湘光中学校長	
6	委員	木村 英行	湘光中学校部活動担当者	
7	委員	琴浦 大	湘光中学校PTA 会長	
8	委員	夏苺 一壽	教育長	
事務局	教育総務課	矢吹 高広	課長	
		大川 智也	主幹（兼）指導主事	
	生涯学習課	有馬 清美	課長	
		植松 芳明	主幹	